

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490100019		
法人名	株式会社SHINEI		
事業所名	かすみそうの家		
所在地	桑名市森忠1728-4		
自己評価作成日	平成28年12月28日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2490100019-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2490100019-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成29年1月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

夏祭り、クリスマス会、いもくり会(食事会)など年会行事には家族様にも参加していただいています。普段、話す機会の少ない家族様同士の交流の場にもなっています。また、季節に合わせて花見、ピクニックなど外出していただいています。近くに有る他の事業所とも毎月お互いに交流し、共にレクリエーションを行っています。家人さんのお誕生日には担当のスタッフが色々企画を考案し、プレゼントを送ったり喜んでいただけるよう他の家人さんとお祝いをしています。理念である「笑顔はみんなの命のお薬です。」を基にスタッフ一同、笑顔のあふれる施設になるよう心がけています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桑名市と員弁市を結ぶ交通量の多い道路沿いにある事業所で、周辺環境は飲食店・自動車関連の工場など商業地域である。最近、事業所の直ぐ近くにコンビニエンスストアができ、利用者が散歩を兼ねてよく利用できるようになった。ホームの建物は、2ユニットがいつも一緒に顔を合わせて生活できるように設計されており、広々としたリビングには明るい光が降り注いでいる。利用者は穏やかで、お互いに声を掛け合って、それを温かく見守る職員の姿がある。法人の理念である『笑顔はみんなの命のお薬です』を職員と利用者が一緒になって心がけている様子が伺え、微笑ましい。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念の「みんなの笑顔はみんなの命のお薬です。」をミーティング時などに認識し確認するようにしている。基本的には家人さんの気持ちに寄り添い意向を大事にする対応をしている。	理念の意味とそのいわれについては、ことある毎に代表者から話があり、『笑顔』が情性になっていないかの確認がある。ミーティングでも日々お互いに声かけをしながら共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会が遠く、近隣は店舗が多いため近くのコンビニや喫茶店に行っている。	自治会の区域からは離れているため、地域住民との交流は少ないが、近隣の飲食店やコンビニには散歩を兼ねて出掛けている。毎年高校生の奉仕体験があり、普段にもホームに立ち寄ってくれることがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に対して現在、行っていることはない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一回開催している。入居者状況や行事に関する報告をしている。出席者から意見や感想を聞いている。	2カ月毎にホームの現況報告を中心に開催しているが、地域との交流が少ないために会議に参加するメンバーが限られている。参加人数を増やすことが今後の課題になっている。	今後は地域の民生委員をはじめ、多方面に参加要請の声掛けをし、できるだけ多くの参加者から意見を聞けるよう努力をされ、運営に反映されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を中心に関わりを持っている。	運営推進会議では市職員からいろいろな情報やアドバイスをもらっているが、管理者が介護認定の申請に向く以外の連携は、主にメールで済ませているのが現状である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングの時にマニュアルを基に身体拘束をしないケアについて勉強会をしており、言葉での拘束についても普段から無いようにスタッフ間で注意している。	法人のマニュアルをもとに身体拘束の弊害について学んでいる。それと共に、職員の安易な声かけによって利用者を知らず知らずのうちに傷つけることのないよう、確認し合い共有している。研修の後には、必ず感想文の提出があり、徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの際に虐待について勉強会をしている、スタッフ全員が理解し、虐待が無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、地域福祉権利養護事業を活用していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居予定者や家族にはホーム見学と面談を行い、契約等について十分に説明をしている。解約については入居者、家族と相談し、納得の上行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの意見や苦情、不満があればそのつど申し送りをし解決していくようにしている。家族が来所した時や行事の際に要望や意見を出してもらえよう環境づくりをしている。	家族の代表が運営推進会議のメンバーになっていて、家族側の立場で意見を出してくれている。年に3回の家族参加のイベントの後には、必ずアンケートで感想や意見を聞くようにしている。また、病院受信後には、必ず報告を兼ねて家族と連絡をとっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と日頃からのコミュニケーションや個別の話合いにて意見を聞く機会を設けている。年一回、自己評価の面談を行い、代表者は職員の意見を聞く機会を設けている。	職員全体の会議が毎月2回行われ、そこで意見が出され検討している。また、自己評価の面接を年1回実施して、職員の意見・要望を聞き、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年7月に職員全員に自己評価を行っている。また4月には面談の上、契約の更新をしている。平成23年から奨励賞を行い、総括や職員からの評価での表彰を行いモチベーションを高めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング等で勉強会を開催し職員がステップアップ出来るよう教育の機会をつくり、新人向けの勉強会も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームとの相互訪問や研修を行っている。交流する機会をつくり、様々な意見を交わす機会になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を最初に行うことで、本人の不安な事、要望等を聞く機会を設け、安心してもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居開始から1ヶ月は家人さんの様子を家族へ細かく伝えるようにして、家族からの要望や意見を聞くようにしている。また、家族と話しやすい環境をつくるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、本人と家族の状況を把握し、今、必要とされる支援を考えた上でサービスを提供するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いやどのように暮らしたいかなどの要望、不安なことは無いか探り、一人一人の個性を大切にしながら、喜怒哀楽を共有し支え合うような関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活や思いなどの情報を家族から提供してもらい、家族の意向を踏まえつつ本人の暮らしやすい環境を作れるよう家族と共に本人を支えていける関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係が途切れないように、家族様の協力を頂いているが、なかなか、今現在は難しく支援には至っていない。	現状では、家族の協力を得て関係継続ができています。行きつけの美容院に行った後、家族と食事をする利用者もある。他の関連事業所と合同のイベントを実施した際に顔みしりができ、会える楽しみがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家人さん同士の交流が円滑になるよう、座席の位置は家人さん同士の関係を顧慮して決めている。また、職員が仲立ちになり交流のきっかけを作るようにして孤立する家人さんの無いよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方にも何かあれば支援することを家族の方に伝え、関係が途切れないよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人を知るで要望を聞く。家人さんの思いを傾聴することで、意見や要望を汲み取り、尊重していけるようにしている。スタッフ間でその思いを共有するようにしている。	職員がケアの際の気づきをノートに書きためたものをもとに、利用者担当の職員が『その人を知る』というシートを作成、毎年更新している。そのシートをもとに利用者の意向を大切にケアをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に作成している情報書や家族からの情報を基に本人に馴染みのある生活を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が日々の様子(発言、行動)を記入し把握するようにしている。また、特変、不眠等の家人さんについては口頭で伝えと共に職員全員が見る業務日誌に記入している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新前に担当職員が「その人を知る」というシートに現在のADLを記入し、ケース会議で他の職員の意見を取り入れるようにしている。家族からの要望も取り入れて作成している。	『その人を知る』のシートに書き込まれたADLの記載をもとに、ケース会議でモニタリングにより評価を行い、家族の要望を織り交ぜてプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別日誌に職員が記入し他の職員もそれを見ることと申し送りで共有している。ミーティングやケース会議等で共有しケアに生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家人さんまたは家族の状況や要望に変化があった時は随時、サービス内容の変更を行っている。日々の申し送りやミーティングの際により良い方法を考えていけるよう柔軟に対応するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアに定期的に訪問し実演してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望の協力医療機関を聞いて、継続してかかっている病院や協力医療機関のかかりつけ医に診てもらっている。連絡を密に取り家人さんの体調の変化に対応している。	入居時に利用者や家族の意見を聞き、以前からのかかりつけ医か協力医の選択をしてもらっている。看護師が日常の健康観察を行い、毎月協力医による健康診断がある。専門医の受診にも職員が付き添って、家族に結果報告をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	家人さんに体調不良が見られたときは看護師に相談している、又、必要に応じてかかりつけ医に相談し受診や往診をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家人さんが入院した際は3日に1度、面会すると共に、状況の把握をしている。また、病院とは主治医や看護師と相談しながら連絡を取るようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、家族と終末ケア(看取り)について話し合いをしている。実際に重度化し終末ケアの状態になった時は、本人、家族の意向を尊重し主治医を含めて話し合い対応を検討している。	過去に何名かの看取り実績があり、今年度も1名の看取りがあった。利用者が発熱があり、食欲が減退した時点で、主治医を含めて家族と相談の上、その後の方針を決定している。新しい職員には他の関連事業所に出向き、看取りを体験する機会を与えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応等についてミーティングや勉強会で話し合いをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行っている。いざという時に備えて家人さん職員共に避難出来るようにしている。	5月に火災想定での避難訓練を実施した。夜間想定等については、ミーティングで机上訓練を行い、意見を出し合った。水・乾パン・カステラなどの備蓄はある。	年に1回は消防署立ち会いのもとに訓練を行い、いろいろな角度から指導を受けたりアドバイスをもらうような機会を持つよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修での勉強会やミーティング時に羞恥心についてのマニュアルを基に家人さん一人一人の人格を尊重する対応をするよう話し合っている。職員同士家人さんとの対応をその都度、指摘し合えるようにしている。	トイレの声掛けには、「散歩に行きませんか」と誘っている。トイレの中にパットや汚物入れなどを置かず、人目にさらさないように処理するなど特に気を使っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から家人さんとコミュニケーションを取り、思いや訴えが表現しやすいような環境作りができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家人さんの思いやその日の状態(体調や表情)に十分配慮し、その方に適した生活を過ごしていただけるようなケアをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみに気を付け乱れがあれば直している。また、月に一度、美容院の方に訪問してもらい家人さんの希望に沿った髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に一度、ワクワクランチ(家人さんの希望に沿った食事を提供)を行っている。スタッフも一緒に食事を取っている。家人さんに準備や片付けも手伝って頂いている。	元気で動ける利用者には、調理から盛り付け・片付けまで協力してもらおう。毎週水曜日をワクワクランチと決め、職員も一緒に楽しんでいる。おやつ作りも盛んである。誕生日には担当職員と外食をして思い出作りになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家人さん食事の摂取量のチェックをしている。特に食事量や水分量の配慮の必要の家人さんには別紙にて記入し職員が意識するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけにて口腔ケアを促している。介助が必要な家人さんにはスタッフが見守りし付き添っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導や声かけが必要な家人さんには最終排泄を確認して誘導を行っている。トイレでの自然な排泄が出来るよう介助している。	排泄チェック表をもとに、声かけが必要な利用者には、「散歩に行きましょう」と声をかけ誘導している。入居して改善された利用者が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	家人さんの排便状況に合わせて漢方のせんな茶を調整して飲んでいただいている。また、主治医と相談し内服調整をして排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	家人さんの希望に沿った入浴を体調を考慮した上でして頂いている。1週間に2～3回入浴していただいている。	入浴は、1対1で職員と利用者が向き合える唯一の場であり、いろいろな体験や昔話を聞くことのできる大切な機会になっている。毎回1番に入る利用者が入浴剤を選択して楽しんでいる。入浴嫌いな利用者にもいろいろと工夫して入ってもらよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家人さんの生活習慣に合わせて休息や睡眠をしてもらっている。また、身体の不調、夜間不眠等がある場合はそれを考慮の上、休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当の職員が服薬介助を行っている。服薬に変更があった場合は受診ファイルに記載してスタッフが把握し、確認出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家人さんごとにお手伝い(食機洗い、洗濯物たたみ等)していただけるものを継続してしてもらい、役割や生きがいを実感していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた花見やピクニックまたは、近隣のコンビニでの買物、喫茶店への外出など家人さんの希望に沿った外出を行っている。	四季折々に花見や、お弁当を用意してピクニックに出掛けている。日常的には近くのコンビニで買い物、その場でコーヒーを楽しんでいる。中庭に洗濯物を干すお手伝いもしてもらっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの家人さんはお金は事務所で預かっている。(一部の家人さんは自分で管理している。)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望にて電話で話していただいたり手紙を出していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の天井が高く、日光が入りやすくなっている。廊下の壁には家人さん作成の絵画や制作物が飾ってある。居心地のいい雰囲気を作るようにしている。ホール、廊下共、汚れやゴミが落ちていないよう清掃している。	ホームの廊下・リビング共に天井が高く、広々としている。その上2ユニットが分けられず解放されているので閉塞感がない。いたるところに利用者の作品が飾られている。トイレも暖簾の長さで区別ができるようになっており、職員の様々な工夫がみられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	家人さんの思いに沿った時間を過ごしていただけるよう、ホールのソファや居室など一人でも仲のいい家人さん同士でも自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族とも相談し、使い慣れたものや着慣れた服などを持ってきていただき、家人さんにとって居心地のいい居室環境を作るようにしている。	居室の入口の暖簾は、利用者と家族が一緒に手作りしたもので、それぞれの楽しい工夫がみられる。居室内も使い慣れた家具と共に、家族の写真などが飾られ、思い思いのしづらえになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家人さんごとに自立した生活が送れるよう必要な設備(手すり、平行棒)を配置し、安全に出来るだけ自立した生活を過ごしていただけるようにしている。		